

5 職員の休業に関する状況

◆育児休業等の取得(令和6年度)

育児休業	部分休業	育児短時間勤務
21人	16人	1人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

◆分限処分(令和6年度)

免職	休職	降任	降給
0人	9人	0人	0人

◆懲戒処分(令和6年度)

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

◆職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は職員に対し、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など服務上の強い制約を課しています。

◆職務専念義務の免除(令和6年度)

主なものとして、研修・任用試験、人間ドック受診、リフレッシュ休暇を受ける場合等に、職務に専念する義務を免除しました。

8 職員の研修の状況

◆研修の実施(令和6年度)

種別	内容	修了者数
一般研修	階層別研修(新規採用職員～部長級)	400人
	専門研修(法令研修、講師養成研修)	115人
	その他研修(普通救命講習会、交通安全講習会、ゲートキーパー養成研修)	436人
派遣研修	市町村アカデミー、駿河台大学大学院、政策形成研修等(ダイアプラン)	18人
自主研修	自主研究グループ	14人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆定期健康診断等の受診(令和6年度)

定期健康診断(常勤職員)	295人
定期健康診断(会計年度任用職員等)	91人
人間ドック	154人

◆公務災害の発生(令和6年度)

公務上の災害	0件
通勤による災害	0件

◆日高市互助会(令和6年度)

名称	日高市職員会
会費	294万9,650円(基本給の1,000分の2)
会員数	388人

10 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

令和6年度は、措置要求および審査請求に係る事案はありませんでした。

◆退職手当(令和7年4月1日現在)

区分	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例措置

※埼玉県市町村総合事務組合の条例に基づく支給率です。

◆その他の手当(令和7年4月1日現在)

扶養手当	配偶者…3,000円 子…1万1,500円 父母等…6,500円 ※満16歳から満22歳までの子…1人につき5,000円加算
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の3%
管理職手当	職務、職責に応じ3万5,700円～6万6,400円
住居手当	最高2万8,000円(借家の場合)
通勤手当	交通機関…運賃等相当額、交通用具…距離に応じた定額
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務に対して支給される手当(12種類)
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時または緊急の必要等がある場合に、週休日または年末年始の休日等に勤務したときに支給される手当

※フルタイム会計年度任用職員の手当は、別途規定しています。

◆特別職の報酬等(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	87万1,000円
	副市長	74万1,000円
	教育長	69万2,000円
報酬	議長	42万9,000円
	副議長	37万3,000円
	議員	34万9,000円
期末手当	市長	6月期 2.3月分 12月期 2.3月分
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要(標準)

1週間の勤務時間	38時間45分
始業時間	午前8時30分
終業時間	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
週休日	土・日曜日

◆休暇制度の概要・種類等(令和7年4月1日現在)

年次有給休暇	年度20日(残日数は20日を限度として翌年度に繰り越し可能)
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当である場合
介護休暇	配偶者、父母、子等が負傷、疾病または高齢で介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

◆年次有給休暇の取得

平均取得日数	11.1日
--------	-------

※令和6年4月1日から7年3月31日までのものです。

3 職員の給与の状況

◆人件費(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和6年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
5万4,037人	23,396,290千円	1,058,560千円	3,254,766千円	14.4%

※特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。

◆職員給与費(令和7年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
358人	1,461,518千円	208,869千円	619,172千円	2,289,559千円	6,396千円

フルタイム会計年度任用職員

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
29人	78,634千円	3,447千円	30,736千円	112,817千円	3,890千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※給与費は当初予算に計上された額です。

◆ラスパイレス指数(各年4月1日現在)

区分	令和元年	令和6年	増減
日高市	98.5	99.0	0.5
県内市平均	100.5	100.0	△0.5

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢及び平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.6歳	33万7,800円
フルタイム会計年度任用職員	50.7歳	21万6,600円

※100円未満は四捨五入しています。

◆職員の初任給(令和7年4月1日現在)

区分	初任給	2年後
一般行政職	大学卒	22万5,600円
	高校卒	20万1,000円
技能労務職	高校卒	18万5,700円
		19万9,000円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	29万1,800円
	高校卒	25万2,100円
		30万3,200円

※100円未満は四捨五入しています。

◆期末・勤勉手当(令和7年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.25(0.70)	1.05(0.50)	2.30(1.20)月分
12月期	1.25(0.70)	1.05(0.50)	2.30(1.20)月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

※()内は定年前再任用短時間勤務職員に係る支給率です。

お知らせ 人事行政の運営等の状況

市職員の給与や勤務条件、研修や処分の状況等をお知らせします。

問い合わせ 総務課人事厚生担当

1 職員の任免及び職員数に関する状況

◆職員の採用・退職

区分		事務職(人)	計(人)
採用	新規採用	12	12
	暫定再任用	10	10
	計	22	22
退職	定年	7	7
	勲奨	3	3
	自己都合	15	15
	暫定再任用任期満了	8	8
	死亡	0	0
	計	33	33

※採用は令和7年4月1日、退職は令和6年度です。

※フルタイム会計年度任用職員の任用は29人です。

※採用、退職には選考による教育関係職員を含みます。

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

区分		職員数(人)			前年増減
		平成27年	令和 6 年	令和 7 年	
一般行政	議会	5	6	6	0
	総務	79	94	92	△ 2
	税務	26	29	27	△ 2
	労働	1	1	1	0
	農水	8	5	6	1
	商工	7	6	7	1
	土木	39	38	35	△ 3
	民生	65	79	80	1
	衛生	27	27	25	△ 2
	小計	257	285	279	△ 6
特別行政	教育	61	53	53	0
	消防	1	1	1	0
	小計	62	54	54	0
公営企業等	水道	15	16	16	0
	下水道	12	11	11	0
	その他	15	17	19	2
	小計	42	44	46	2
	合計	361	383	379	△ 4

※フルタイム会計年度任用職員は含みません。

◆年齢別職員構成(令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	合計
職員数(人)	0	16	36	32	40	37	18	30	48	68	38	6	369

2 職員の人事評価の状況

◆人事評価の概要(令和6年度)

一般職の職員を対象として、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」(年1回)と、業績を把握した上で行われる「業績評価」(年2回)を実施しています。
評価結果は本人に開示し、職員の能力開発や指導育成のほか、昇任、昇給、勤勉手当の成績率の決定等に活用しています。